

住宅ローン金利プラン

販売総額 **20** 億円

固定型金利プラン

店頭表示金利(平成 28 年 2 月現在)	金利プラン	お借入れの場合の適用金利
2 年固定 年 3.00%	▲2.30%	0.70%
3 年固定 年 3.10%		0.80%
5 年固定 年 3.20%		0.90%
10 年固定 年 3.40%		1.10%
※当初固定金利期間終了後は店頭表示金利から▲1.50%		

お借入時の店頭表示金利から差し引かせていただきます。

※ご注意ください

- ★店頭表示金利は毎月見直しを行います。お借入金利は、お申込み時ではなく実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。
- ★審査の結果によっては、ご融資できない場合、もしくは店頭表示金利を上限として上記お借入れ金利に一定金利を上乗せした金利を適用させていただくことがあります。
- ★適用金利は金利動向によっては月中に変わることがあります。
- ★既に当組合でのお借入れ中の住宅ローンのお借り換えは、本金利プランの対象外となります。

変動型金利プラン

店頭表示金利 (平成 28 年 2 月現在)	金利プラン	お借入れの場合の 適用金利
年 2.875%	▲2.10%	0.775%

お借入時の店頭表示金利から差し引かせていただきます。

【その他住宅ローンに関するご案内を裏面に記載しています。必ずご確認ください】

詳しくは窓口へお問い合わせください



はーとくん



愛知県中央信用組合

<http://www.aichi-kenshin.co.jp/>

平成 28 年 2 月 1 日現在

商品内容	住宅ローン金利プラン 変動型、固定型（2年・3年・5年・10年）から選択
資金用途	①建売住宅、マンション購入 ②住宅の新築、増改築 ③住宅用地の購入 ④中古住宅、中古マンション購入 ⑤他行住宅ローン借換え
融 資 額 返済比率	100万円～10,000万円まで(1万円単位) 年収400万円未満の方 年間返済額は年収の30%以内とします。 年収400万円以上の方 年間返済額は年収の35%以内とします。 (年間返済額には、お申込みの住宅ローンと現在の借入金の返済額を含みます) ※お申込み内容により返済比率が異なりますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。
融資期間	最長35年以内（申込時 満20歳以上65歳未満 完済時 80歳未満）など
金 利	表面に記載
諸 費 用	お借入れにかかる諸費用は以下のとおりです。 (例) 2,000万円を20年でお借入れされた場合 <保証料> 284,220円程度（お借入れ条件等によって異なります。） <融資事務手数料> 54,000円（税込）当組合指定の保証会社の事務手数料。 <手数料> 32,400円（税込） <登記手数料> 120,000円程度 <印紙代> 24,000円程度 <団体信用生命保険料> 当組合が負担します。 ※3大疾病保障特約付団体信用生命保険を希望される方は窓口へお問合せください。
固定期間 終了後の金利	店頭表示基準金利から年▲1.50%を差し引かせていただきます。 (但し、当初の金利プラン適用条件を満たしており、延滞等の無い方)
適用条件	①給与振込指定、または口座振替2種類・ピーターパンカード・カードローンのうち2つをご契約の お客様。 ②平成28年3月31日までにお申込みをいただき、平成28年9月30日までにお借入のお客様。
借入条件	①組合員の方 ②同一勤務先1年以上 ③年収100万円以上（家族収入合算可能） ④団体信用生命保険の加入（保険料は当組合負担） ⑤火災保険加入 ※団体扱の火災保険の取り扱いを行っていますので希望される方は、窓口へお問い合わせ下さい。 上記条件に該当されない場合でも、ご相談ください。
返済方法	元利均等返済、ボーナス併用可（50%以内） 返済条件を変更すると手数料がかかる場合があります。詳しくは各種手数料一覧をご覧ください。
担保条件	融資対象物件に第1順位の抵当権を設定させていただきます。
保 証 人	全国保証株式会社の保証付となります。

住宅ローン申込必要書類等（お申込み内容により異なりますので、窓口へご確認ください。）

必要書類	確認	必要書類等	確認
給与所得者：公的所得証明書・源泉徴収票（直近1年分） （歩合給がある場合は直近2年分）		土地・建物登記簿謄本、公図、建物図面各1通	
自営業者：納税証明書（その1、その2）過去3年分 ：確定申告書（内訳付）直近3期分		建築確認通知書・検査済書	
法人事業主（会社役員・親族経営） ：決算書3期分・給与所得者又は自営業者の一式		売買契約書、請負契約書、重要事項説明書	
固定資産税評価証明書		健康保険証	
住民票抄本（本籍地の記載のないもの） ：本人・連帯保証人		印鑑（実印・銀行印）	

*住宅ローン借換えの場合は、借入返済表（償還表）・返済口座通帳（1年分）が必要です。